

無標の冠詞形態素：定冠詞の教授方針

川島 浩一郎

KAWASHIMA Koichiro

Université de Fukuoka

k-kawa?cis.fukuoka-u.ac.jp

1. はじめに

定冠詞形態素の用法は、他の冠詞の用法とくらべて相対的に広く、事例によっては不均質にさえみえる。初級教科書等で紹介される特定用法や総称用法の枠組みでは説明しにくいような用法も、少なくない。統一的な説明原理が望まれる。

定冠詞形態素は、無標の冠詞形態素である。定冠詞形態素はまた、無標の名詞限定辞形態素でもある。これらの事実に対しては他の論考において、すでに論証を与えた（参考文献を参照）。形態素という用語は、記号素と言い換えてもよい。

定冠詞形態素を無標の冠詞形態素として理解することによって、冠詞形態素の選択において定冠詞形態素が選ばれる理由のほとんどを、合理的かつ簡明に説明することができる。かりに定冠詞形態素を無標の冠詞形態素とする分析が間違っていたとしても、この考え方に強い説明能力があることにはかわりはない。本稿では、このことを示す。2. ではまず、冠詞形態素に関する基本的な考え方を概観する。3. では、定冠詞形態素の代表的な諸用法において、部分冠詞や不定冠詞形態素ではなく定冠詞形態素が選択される仕組みを、具体的に検討する。

2. 冠詞形態素に関する基本的な考え方

2.1 部分冠詞に対する基本的な考え方

部分冠詞が現れるには、被限定項が不可算な対象として扱われていることが必要である。(1)における *de la* の存在は、*bière* が不可算名詞として扱われていることを示している。可算か不可算かの区別は、たとえば (1) の *de la bière* と (2) の *une bière* にみられるように、個々の形態素に先験的に内在する特性ではない。

(1) *Il y a de la bière ?* (F. Vargas, *Un lieu incertain*)

(2) *Il lui fallait une bière. Juste une.* (B. Aubert, *Funérarium*)

(3) *Il y a de ces gens aux États-Unis, je vous jure !* (M. Chattam, *L'âme du mal*)

部分冠詞が現れるには、言及の対象が被限定項の外延の一部分であることが必要である。(1)で *de la* が使用できるのは、言及対象が *bière* の総体ではなく、その一部分だからにほかならない。部分冠詞には定冠詞（定冠詞形態素の実現形）と、言及対象に部分性を与える (3) の *de* のような形態素の実現形が含まれる。

(4) *On boit du café ici pour le restant de nos jours ?* (F. Vargas, *Un lieu incertain*)

(5) *Maurice Prewitt lui sourit de nouveau et l'invite à boire le café dans son bureau.* (S. Brussolo, *La fenêtre jaune*)

部分冠詞が現れるには、何らかの点で、被限定項による言及の対象に不定性（不特定性、新情報性、任意性など）があることが必要である。(4)の *du café* は不特定あるいは任意の対象である。不定であることを明確化しないのであれば、(5)の *le café* のように、部分冠詞を使用しないことも可能である (2.3 を参照)。

2.2 不定冠詞形態素に対する基本的な考え方

不定冠詞（不定冠詞形態素の実現形）が現れるには、被限定項の外延に複数性が想定されていることが必要である。つまり、被限定項が可算な対象として扱われていることが必要である。実際 (6) の *un café* と (7) の *du café* の相違は、(6) の *café* が可算名詞として扱われていることに起因する。(8) の *un Charles* で不定冠詞が現れたのは、*Charles* による言及対象に複数性が想定されたからにはほかならない。

- (6) *Fais-moi un café.* (G. Musso, *Sauve-moi*)
- (7) *Je fais du café pour tout le monde.* (T. Benacquista, *Saga*)
- (8) *Ainsi, Charlotte épouse un Charles.* (A. Abécassis, *Chouette, une ride !*)
- (9) *Un infirmier passe devant, [...].* (M. Chattam, *Maléfices*)
- (10) *Mais tu as une femme, [...], un métier, des amis...* (G. Musso, *Parce que je t'aime*)

不定冠詞が現れるには、何らかの点で、被限定項による言及対象に不定性があることが必要である。(9) の *un infirmier* は、少なくとも聞き手にとっては、不特定の対象である。(10) の *une femme*、*un métier*、*des amis* は妻、仕事、友人でありさえすれば言及対象は任意でよく、それを具体的に特定する必要がない。

- (11) *Il y a quarante ans, des femmes se battaient pour pouvoir mettre des pantalons.*
(*Elle*, 7 mars 2009)
- (12) *C'est toujours comme ça avec les femmes, [...].* (F. Beigbender, *99 francs*)
- (13) *Un résumé s'appelle un abstract.* (F. Vargas, *Un lieu incertain*)

不定冠詞が現れるには、言及の対象が、被限定項の外延の一部であることが必要である。(11) の *des femmes* は、総称的な (12) の *les femmes* と異なり、女性全体に言及してはいない。(13) の *un résumé* や *un abstract* が総称的に解釈されるのは、これらが *résumé* や *abstract* の外延全体に言及しているからではなく、そこに任意性があるからである（どの *résumé* をとつても、それは *abstract* と呼ばれる）。

2.3 定冠詞形態素に対する基本的な考え方

X、Y が次の2条件を満たすとき、X を有標の項、Y を無標の項と呼ぶ。(a) X と Y に機能的な共通部分がある。(b) X に Y にはない機能的非共通部分がある。有標の項は「共通部分 + 非共通部分」であり、無標の項は「共通部分」である。

定冠詞形態素は、無標の名詞限定辞形態素である。つまり定冠詞形態素は、すべての名詞限定辞形態素の機能的な共通部分である。この事実は他の論考、とくに川島 (2013) において、すでに論証済みである（参考文献を参照）。定冠詞形態素は、演繹的かつ帰納的に、無標の名詞限定辞形態素と考えざるをえない。

したがって定冠詞形態素は、無標の冠詞形態素でもある。冠詞形態素は、名詞限定辞形態素の部分集合だからである。すべての名詞限定辞形態素の機能的共通部分は、必然的に、すべての冠詞形態素の機能的共通部分でもある。

- (14) *J'aime les expériences.* (E. Hemingway, *Paris est une fête*)
- (15) *J'aime la bière.* (E. Hemingway, *Paris est une fête*)
- (16) *[...] : un lion et une lionne sont dans la jungle. La lionne dit au lion : [...].*
(A. Abécassis, *Les tribulations d'une jeune divorcée*)
- (17) *La haine est propre à l'homme.* (M. Chattam, *Le sang du temps*)
- (18) *On se retrouve devant le café. J'arrive.* (C. Krug, *Demain matin si tout va bien*)
- (19) *Après le vendredi vient le samedi, [...].* (J. Roubaud, *La belle Hortense*)

実際、定冠詞形態素の使用には意味的制約がほとんどみられない。すべての名詞限定辞形態素に共通する意味特性は、極めて少ないからである。たとえば不定冠詞

形態素、指示形容詞形態素、*quel*、*aucun* が共有する意味特性は、ほとんどないと言ってよい。定冠詞形態素は部分冠詞や不定冠詞と異なり (2.1 と 2.2 を参照)、被限定項が (14) の *les expériences* のように可算であっても (15) の *la bière* のように不可算であっても使用できる。被限定項による言及対象が (16) の *la lionne* のように単数の対象であることもあれば (17) の *l'homme* のように意味的には複数の対象に対応することもある。言及対象が (15) の *la bière* のように被限定項の外延全体であってもよいし (16) の *la lionne* のように一部分であってもよい。被限定項による言及対象が (18) の *le café* のように特定の対象であることもあれば (16) の *la jungle* や (19) の *le vendredi*、*le samedi* のように不定の対象であることもある。

以上より、冠詞形態素の選択において定冠詞形態素が選ばれるのは「すべての冠詞形態素の機能的共通部分」しか必要とされない場合であると考えられる。この機能的共通部分つまり定冠詞形態素に、積極的な意味特性がほとんどないからである。定冠詞形態素は本質的に、部分冠詞や不定冠詞形態素が意味的に使用できない、あるいは使用する必要がない文脈で選択される冠詞形態素なのである。

これは、ある意味自明の事実でもある。冠詞には部分冠詞、不定冠詞、定冠詞の三つしかない。部分冠詞および不定冠詞形態素を適切に選択できれば、定冠詞形態素を選択すべき文脈は、いわば消去法的に導きだすことができる道理である。

3. 冠詞形態素の選択において定冠詞形態素が選ばれる仕組み

3.1 特定用法、前方照応、非特定用法：定か不定かの区別の排除

定冠詞形態素の使用は、部分冠詞や不定冠詞形態素の場合と異なり、言及対象が定であるか不定であるかに制約を受けない。定冠詞形態素をとまなう被限定項による言及は、対象が定であることもあれば不定であることもある (2.3 を参照)。

(20) *L'infirmier passe.* (M. Chattam, *Maléfices*)

(21) *Elle avait lu un livre. Elle m'a montré le livre.* (S. Japrisot, *L'été meurtrier*)

したがって、定冠詞形態素が言及対象を特定する用法をもちうるのは、定冠詞形態素が「少なくとも不定性を標示するための形態素ではない」からだと考えざるをえない。(20) の *l'infirmier* を (9) のように *un infirmier* とすれば、不定の *infirmier* だと解釈される可能性が生じる。(21) の *le livre* のような前方照応の場合も同様である。(21) の *le livre* を *un livre* とすれば (彼女が読んだ本ではない) 不定の *livre* だと解釈される可能性が生じる。不定の対象であるという誤解を避けようとするならば、冠詞形態素の選択においては、いわば消去法的に定冠詞形態素を選ぶしかない。

(22) *La chanson racontait l'histoire, plutôt primesautière, d'un enfant qui visite sa mère mourante à l'hôpital.* (A. Girod-de l'Ain, *De l'autre côté du lit*)

言及対象が定でも不定でもない被限定項に対して定冠詞形態素を使用できるのは、定冠詞形態素が「定性や不定性を標示するための形態素ではない」からである。(22) の *l'hôpital* は特定の病院ではない。この *l'hôpital* はまた、不定の病院でもない。不定の *hôpital* だと明示したければ *un hôpital* とすればよい。(22) の *l'hôpital* における定冠詞形態素の使用は、定か不定かの明示を避けるためのものである。

3.2 総称用法：全体か部分かの区別の排除

定冠詞形態素の使用は、部分冠詞や不定冠詞形態素の場合と異なり (2.1 と 2.2 を参照)、言及対象が被限定項の外延全体であるか一部分であるかの区別に制約を受けない。定冠詞形態素をとまなう被限定項による言及は、総称的であることもあれば、そうでないこともある (2.3 を参照)。

(23) Vous aimez *le vin* ? (T. Jonquet, *Comedia*)

したがって定冠詞形態素が総称用法をもちうるのは、定冠詞形態素が「少なくとも部分性を標示するための形態素ではない」からだと考えざるをえない。(23) の *le vin* を *un vin* や *du vin* とすれば、*vin* の外延全体ではなく *vin* の外延の一部分のことだと解釈される可能性が生じる。それを避けるには、少なくとも冠詞形態素の選択にあつては、定冠詞形態素を選ぶしかない。なお部分冠詞の内部にある定冠詞形態素の用法も、総称用法と考えてよい (2.1 を参照)。

3.3 唯一物指示、後方照応：単数か複数かの区別の排除

定冠詞形態素の使用は、部分冠詞や不定冠詞形態素の場合と異なり (2.1 と 2.2 を参照)、言及対象が可算であるか不可算であるか、あるいは単数性があるか複数性があるかに、制約を受けない。定冠詞形態素をとともう被限定項による言及は、言及対象が可算であることもあれば不可算であることもある (2.3 を参照)。単数の対象であることもあれば、複数の対象であることもある (2.3 を参照)。

(24) *Le soleil se couchait sur Séoul.* (G. Musso, *La fille de papier*)(25) Nous nous sommes assis à *la terrasse* d'un bar. (M. Levy, *Toutes ces choses qu'on ne s'est pas dites*)(26) Je frôle *le mètre* soixante-huit quand je suis debout. (A. Abécassis, *Les tribulations d'une jeune divorcée*)(27) — Quel regard ? — *LE regard !* (*Toutes ces choses qu'on ne s'est pas dites*)

したがって定冠詞形態素によって唯一物を指示できるのは、定冠詞形態素が「少なくとも複数性を標示するための形態素ではない」からだと考えざるをえない。(24) の *le soleil* を *un soleil* とすれば、複数ある *soleil* のうちの一つという解釈が可能となる。それを避けたければ、少なくとも冠詞形態素の選択の枠内では、定冠詞形態素を選ぶしかない。(25) の *la terrasse* のような後方照応の事例についても同様である。その店に *terrasse* が複数あるという誤解を避けたければ、不定冠詞形態素ではなく、定冠詞形態素を使わざるをえない。(26) の *le mètre* によって「1メートル」を意味できるのは、*le mètre* が少なくとも複数の *mètre* ではないからである。単数性を積極的に明示したいのであれば、*un mètre* とすればよい。(27) の *quel regard* は複数種類の *regard* の存在を前提にしている。被限定項による言及対象に複数性を想定するからこそ、*quel* による疑問が成立する。これに対する返答の *LE regard* では、定冠詞形態素が *regard* の複数性を単に否定するためだけに用いられている。

3.4 定冠詞形態素による抽象的用法：意味特性の極小さの利用

定冠詞形態素の存在が、意味的には、被限定項の内包 (意味) だけを提示していることがある。(28) の *le* は *bzzzz* の意味に、ほとんど何も付け加えていない。この *le* は、*bzzzz* を名詞形態素の実現形に統辞的に接近させているだけである。

(28) Au premier café du matin, on entend *le bzzzz* du fax. (T. Benacquista, *Saga*)(29) *Un oh !* de déception avait soulevé l'assistance. (K. Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*)

被限定項の意味にできるだけ何も付け加えたくなければ、無標の名詞限定辞形態素である定冠詞形態素の使用が有効である。定冠詞形態素には、意味的な制約つまり意味特性がほとんどないからである (2.3 を参照)。実際 (28) の *le bzzzz* を *un bzzzz* とすれば、(29) の *un oh !* と同様、そこに単数性等の含意が生じてしまう。

4. まとめ

定冠詞形態素は、無標の冠詞形態素である。無標の名詞限定辞形態素でもある。つまり、定冠詞形態素に積極的な意味特性はほとんどない。冠詞形態素の選択において定冠詞形態素が選ばれるのは、当該文脈において「すべての冠詞形態素の機能的共通部分」しか必要とされないからである。定冠詞形態素は本質的に、部分冠詞や不定冠詞形態素が意味的に使用できない、あるいは使用する必要がない文脈で用いられる冠詞形態素なのである。

したがって定冠詞形態素の用法を無理なく説明するには、部分冠詞や不定冠詞形態素の用法を正しく理解させることが必要である。定冠詞形態素よりも、部分冠詞や不定冠詞形態素の用法の方が狭く明確であることを利用すべきである。部分冠詞や不定冠詞形態素を適切に選択できれば、定冠詞形態素を選ぶべき文脈は、いわば消去法的に導き出すことができる。冠詞形態素の選択に迷ったら、定冠詞形態素を用いるのが無難な選択であろう。冠詞形態素の選択に迷うのは、部分冠詞や不定冠詞形態素を用いる必然性があまり感じられていないからではないだろうか。

参考文献

- FURUKAWA, N. (1986), *L'article et le problème de la référence en français*, Tokyo, France Tosho: 川島浩一郎 (2010) 「定冠詞と人の名前について」『ふらんぼー』35, 1-18: 川島浩一郎 (2011) 「単数性と非複数性 — 定冠詞・不定冠詞・部分冠詞の共通部分としての定冠詞 —」『ふらんぼー』36, 17-33: 川島浩一郎 (2011) 「冠詞と都市名について」『福岡大学人文論叢』43-1, 147-159: 川島浩一郎 (2011) 「形容詞の相対最上級における冠詞 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『福岡大学人文論叢』43-2, 445-457: 川島浩一郎 (2011) 「所有代名詞における冠詞 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『福岡大学人文論叢』43-3, 603-616: 川島浩一郎 (2013) 「定冠詞の諸用法の成立基盤 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『フランス語をとらえる フランス語学の諸問題 IV』東京, 三修社, 183-198: 木下光一 (1994) 「フランス語定冠詞の無標性」『フランス語フランス文学研究』2, 17-26: 渡瀬嘉朗 (1990) 「定冠詞と「自己」照応形式 (その1)」『東京外国語大学論集』40, 65-78.